

公共的施設（特定施設）整備項目表（建築物）

公共的施設の名称 (特定施設)		公共的施設の所在地 (特定施設)	
主 要 用 途		構 造 ・ 階 数	造・地上 階 地下 階
延 べ 床 面 積	m ²		

整 備 項 目	整 備 基 準	図面の名称及び 出入口の番号	設 計 内 容	適 合 状 況	判 定*
(一) 出入口					
(1) 建物出入口（直接地上へ 通じる1以上の出入口）	1 内法幅80cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	2 戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす 使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能 な構造		(開閉方式)	合・否	
	3 透明な戸は衝突防止装置を講ずる		(講じた措置)	合・否	
	4 車いす使用者に支障となる段を設けない		(最大段差) cm	合・否	
(2) 駐車場出入口（駐車場に 通ずる1以上の出入口）	1 内法幅80cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	2 戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす 使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能 な構造		(開閉方式)	合・否	
	3 透明な戸は衝突防止装置を講ずる		(講じた措置)	合・否	
	4 車いす使用者に支障となる段を設けない		(最大段差) cm	合・否	
(3) 建物内出入口（利用者の 利用に供する各室の1以 上の出入口）	1 内法幅80cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	2 戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす 使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能 な構造		(開閉方式)	合・否	
	3 透明な戸は衝突防止装置を講ずる		(講じた措置)	合・否	
	4 車いす使用者に支障となる段を設けない		(最大段差) cm	合・否	
(二) 廊下					
3 (1) (一)の建物出入口か ら(一)の建物内出入口ま での廊下等	イ 内法幅120cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	ロ 車いすの転回できる部分を末端及び50m ごとに設置			合・否	
	ハ 高低差がある場合は、5の傾斜路及びそ の踊場又は特殊構造昇降機の設置		(講じた措置)	合・否	
	ニ (一)の出入口並びに(四)のエレベータ ー及び特殊構造昇降機の出入口に接する 部分が水平			合・否	
3 (2) (一)の駐車場出入口 から(一)の建物内出入口 までの廊下等	イ 内法幅120cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	ロ 車いすの転回できる部分を末端及び50m ごとに設置			合・否	
	ハ 高低差がある場合は、5の傾斜路及びそ の踊場又は特殊構造昇降機の設置		(講じた措置)	合・否	

	ニ (一)の出入口並びに(四)のエレベーター及び特殊構造昇降機の出入口に接する部分が水平			合・否	
4 建物出入口から受付等までの廊下	誘導用床材又は誘導用音声装置の設置等		(講じた措置)	合・否	
5 傾斜路及びその踊場	イ 内法幅120cm以上(段併設の場合90cm以上)		(内法寸法) cm	合・否	
	ロ 勾配1/12以下(高さ16cm以下の傾斜路1/8)		(勾配)	合・否	
	ハ 高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場の設置		(高さ) cm (踏幅) cm	合・否	
	ニ 手すりの設置			合・否	
	ホ 粗面又は滑りにくい材料仕上げ		(仕上げ材)	合・否	
	ヘ 踊場、周囲の廊下等と識別しやすい		(講じた措置)	合・否	
	ト 傾斜路の上端及び下端に近接する廊下等及び踊場の部分に注意喚起用床材の敷設			合・否	
	(三) 階段	1 両側に手すりの設置			合・否
2 回り段を設けない				合・否	
3 粗面又は滑りにくい材料仕上げ			(仕上げ材)	合・否	
4 段は、識別しやすく、かつ、つまづきにくい構造			(講じた措置)	合・否	
5 階段の上端及び下端に近接する廊下等及び踊場の部分に注意喚起用床材の敷設				合・否	
(四) 昇降機(エレベーター)	利用階に停止する次に定める構造のエレベーターの設置(床面積2,000㎡以上の施設)		(設置数)	合・否	
	1 かごの床面積1.83㎡以上		(床面積) m ²	合・否	
	2 かごの奥行き(内法)135cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	3 かごは車いすの転回に支障がない形状			合・否	
	4 かご内に停止予定階及び現在位置の表示装置の設置			合・否	
	5 かご内に到着階及び戸の開鎖を知らせる音声装置の設置			合・否	
	6 かご及び昇降路の出入口の内法幅80cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	7 かご及び乗降ロビーに車いす用制御装置の設置			合・否	
	8 かご及び乗降ロビーの制御装置(7を除く。)は、視覚障害者の安全かつ円滑な操作が可能なもの			合・否	
	9 かご内の左右両面の側板に手すりの設置			合・否	
	10 乗降ロビーの幅及び奥行きの内法150cm以上		(幅) cm (奥行き) cm	合・否	
11 乗降ロビー等にかごの昇降方向を知らせる音声装置の設置			合・否		
(五) 便所(1以上)	1 便所(車いす利用者対応便所)	イ 車いす利用者対応便所の設置		(設置数)	合・否
		ロ 車いす利用者対応便所等の出入口の内法幅80cm以上		(内法寸法) cm	合・否
		ハ 出入口に戸を設ける場合は、車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造		(開閉方式)	合・否
		ニ 出入口に段がない		(最大段差) cm	合・否
		ホ 床面は粗面又は滑りにくい材料仕上げ		(仕上げ材)	合・否

	へ 出入口付近に車いす使用者対応便所設置及び誰でも使用可である旨の表示		(表示方法)	合・否	
	ト 安全かつ円滑に使用できる洗面器の設置			合・否	
2 男子用小便器	手すり付き床置き式小便器の設置		(設置数)	合・否	
(六) 駐車場					
1 車いす使用者用駐車施設	車いす使用者用駐車施設の設置		(設置数)	合・否	
	イ (一)の駐車場出入口に近い位置に設置			合・否	
	ロ 冬季間の積雪及び路面凍結に十分配慮した場所に設置			合・否	
	ハ 幅員 350cm以上		(幅員) cm	合・否	
	ニ 車いす使用者用駐車施設である旨の表示		(表示方法)	合・否	
2 車いす使用者用駐車施設に至る駐車場内の通路	(1) 粗面はぬれても滑りにくい材料仕上げ		(仕上げ材)	合・否	
	(2) 段を設ける場合は、(三)の階段の構造			合・否	
	・両側に手すりの設置			合・否	
	・回り段を設けない			合・否	
	・粗面又は滑りにくい材料仕上げ		(仕上げ材)	合・否	
	・段は、識別しやすく、かつ、つまづきにくい構造		(講じた措置)	合・否	
	(3) 幅員 120cm以上		(幅員) cm	合・否	
	(4) 高低差がある場合は、(二)の5の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置		(講じた措置)	合・否	
	(5) 傾斜路は、踊場及び傾斜路に接する敷地内通路と識別しやすい			合・否	
	(6) 排水路には溝ふたの設置			合・否	
(7) ひさしの設置等、積雪及び路面凍結時の通行に支障がないものの設置		(講じた措置)	合・否		
(七) 敷地内の通路					
1 粗面又はぬれても滑りにくい材質仕上げ			(仕上げ材)	合・否	
	2 段を設ける場合は、(三)の階段の構造			合・否	
	・両側に手すりの設置			合・否	
	・回り段を設けない			合・否	
	・粗面又は滑りにくい材質仕上げ		(仕上げ材)	合・否	
	・段は、識別しやすく、かつ、つまづきにくい構造		(講じた措置)	合・否	
3(1) (一)の建物出入口から道等に至る敷地内通路	イ 幅員 120cm以上		(幅員) cm	合・否	
	ロ (イ) 高低差がある場合は、(二)の5の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置		(講じた措置)	合・否	
	(ロ) 傾斜路は、踊場及び傾斜路に接する敷地内通路と識別しやすい			合・否	
	(ハ) 排水路には溝ふたの設置			合・否	
	(ニ) ひさしの設置等、積雪及び路面凍結時の通行に支障のないものの設置		(講じた措置)	合・否	
3(2) (一)の建物出入口から車いす使用者用駐車施設に至る敷地内通路	イ 幅員 120cm以上		(幅員) cm	合・否	
	ロ (イ) 高低差がある場合は、(二)の4の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置		(講じた措置)	合・否	
	(ロ) 傾斜路は、踊場及び傾斜路に接する敷地内通路と識別しやすい			合・否	
	(ハ) 排水路には溝ふたの設置			合・否	
	(ニ) ひさしの設置等、積雪及び路面凍結時の通行に支障のないものの設置		(講じた措置)	合・否	

4 (一)の建物出入口から道等に至る敷地内通路	イ 誘導用床材の敷設又は誘導用音声装置の設置等		(講じた措置)	合・否	
	ロ 車路に接する部分、車路を横断する部分並びに傾斜路及び段の上端及び下端に接する部分(踊場を含む。)に注意喚起用床材の敷設		(敷設箇所)	合・否	
5 傾斜路及びその踊場	イ 内法幅 120cm以上(段併設の場合90cm以上)		(内法寸法)	cm	合・否
	ロ 勾配1/12以下(高さ16cm以下の傾斜路1/8)		(勾配)		合・否
	ハ 高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場の設置		(高さ)	cm	合・否
	ニ 手すりの設置		(踏幅)	cm	合・否
	ホ 粗面又は滑りにくい材料仕上げ				合・否
(八) 観覧席及び客席(観覧席等)					
1 車いす使用者用席の設置	設置数(観客席総数 500以下の場合2以上、総数 500超の場合 観客席×1/500+2以上)		(設置数)		合・否
	イ 幅90cm以上、奥行き110cm以上		(幅)	cm (奥行き) cm	合・否
	ロ 床面は滑りにくい材料仕上げ、かつ水平		(仕上げ材)		合・否
	ハ 席後方に出入り及び転回できる部分の設置		(講じた措置)		合・否
2 車いす使用者席に至る通路	イ 幅 120cm以上		(幅)	cm	合・否
	ロ 高低差がある場合、(二)の傾斜路及び踊場の設置				合・否
	・内法幅 120cm以上(段併設の場合90cm以上)		(内法寸法)	cm	合・否
	・勾配1/12以下(高さ16cm以下の傾斜路1/8)		(勾配)		合・否
	・粗面又は滑りにくい材料仕上げ		(仕上げ材)		合・否
3 聴覚障害者用集団補聴装置等の設置	聴覚障害者用集団補聴装置等の設置		(講じた措置)		合・否
(九) 浴室、シャワー室、更衣室及び更衣室(浴室等)					
次に定める浴室等の設置	1 十分な床面積の確保		(設置数)		合・否
	2 高齢者、障害者等に配慮した浴槽、腰掛台、手すり等の設置		(床面積)	m ²	合・否
	3 出入口の内法幅80cm以上		(講じた措置)		合・否
	4 出入口に通過の支障となる段がない		(内法寸法)	cm	合・否
	5 床面はぬれても滑りにくい材料仕上げ		(最大段差)	cm	合・否
	6 レバー式、光感知式等、高齢者、障害者等が安全かつ円滑に操作できる水栓器具の設置		(仕上げ材)		合・否
			(設置数)		合・否
(十) 客室(5,000m²を越える宿泊施設)					
次に定める客室の設置	1 十分な床面積の確保、手すりの適切な配置		(設置数)		合・否
	2 イ 車いす使用者対応便所の設置		(床面積)	m ²	合・否
	ロ 車いす使用者対応便所の出入口の内法幅80cm以上				合・否
	ハ 出入口に戸を設ける場合は、車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造		(内法寸法)	cm	合・否
			(開閉方式)		合・否

	ニ 出入口に段がない		(最大段差)	cm	合・否	
	ホ 床面は粗面又は滑りにくい材料仕上げ		(仕上げ材)		合・否	
	3 車いす使用者が安全かつ円滑に利用できる浴室等の設置((九)に定めるものを設置する場合を除く。)		(講じた措置)		合・否	
	4 光、音その他の方法による視聴覚障害者用非常警報装置の設置		(講じた措置)		合・否	
(十一) 受付カウンター及び記載台(受付カウンター等)	車いす使用者の利用に配慮したカウンター等の設置		(設置数)		合・否	
	1 車いす使用者の利用に配慮した高さ		(高さ)	cm	合・否	
	2 けこみの設置				合・否	
(十二) 公衆電話所	車いす使用者等の利用に配慮した公衆電話所の設置		(設置数)		合・否	
	1 車いす使用者の利用に配慮した高さ、けこみを設けた公衆電話機を設置するための台の設置		(高さ等)	cm	合・否	
	2 出入口を設置する場合は、(一)の出入口の構造に準じたもの				合・否	
	・内法幅80cm以上		(内法寸法)	cm	合・否	
	・戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造		(開閉方式)		合・否	
	・透明な戸は衝突防止装置を講ずる		(講じた措置)		合・否	
	・車いす使用者に支障となる段を設けない		(最大段差)	cm	合・否	
(十三) 券売機	車いす使用者等が安全かつ円滑に使用できるよう配慮された券売機の設置		(設置数)		合・否	
	1 車いす使用者が安全かつ円滑に使用できるよう金銭投入口の高さ、けこみ等に配慮された券売機の設置		(講じた措置)		合・否	
	2 点字表示等視聴覚障害者が安全かつ円滑に使用できるよう配慮された券売機の設置		(設置数)		合・否	
3 (1) 直接地上へ通ずる出入口から券売機への通路	イ 誘導用床材の敷設又は誘導用音声装置の設置等		(講じた措置)		合・否	
	ロ 車路に接する部分、車路を横断する部分並びに傾斜路及び段の上端及び下端に接する部分(踊場を含む。)に注意喚起用床材の敷設		(敷設箇所)		合・否	
3 (2) 券売機から改札口に至る通路	イ 誘導用床材の敷設又は誘導用音声装置の設置等		(講じた措置)		合・否	
	ロ 車路に接する部分、車路を横断する部分並びに傾斜路及び段の上端及び下端に接する部分(踊場を含む。)に注意喚起用床材の敷設		(敷設箇所)		合・否	
(十四) 案内表示	高齢者、障害者等が安全かつ円滑に利用できる案内表示の設置		(設置数)		合・否	
	主要な案内表示の高さ		(講じた措置)		合・否	
	文字の大きさ					
	表示の内容					

(十五) 授乳及びおむつ替えの場所	(施設種別名)		(設置数)	合・否	
	授乳及びおむつ替えのできる場所の設置、かつ、ベビーベッドの設置				

※記入欄

- 注1 共同住宅等においては、延べ床面積欄に、延べ床面積を記入するほか、戸（室）数を記入すること。
- 2 設計内容欄については、該当する整備項目について、必要な数値又は措置の内容を記入すること。
- 3 適合状況欄には、該当するものを○で囲むこと。
- 4 ※欄は、記入しないこと。
- 5 特定施設新築等変更届出書に添付する場合は、変更に係る整備項目について記入すること。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。